

# ソリトンシステムズ製品「SmartOn」「InfoTrace」 保守契約に関する注意事項

2019年9月

日本電気株式会社  
サイバーセキュリティ戦略本部

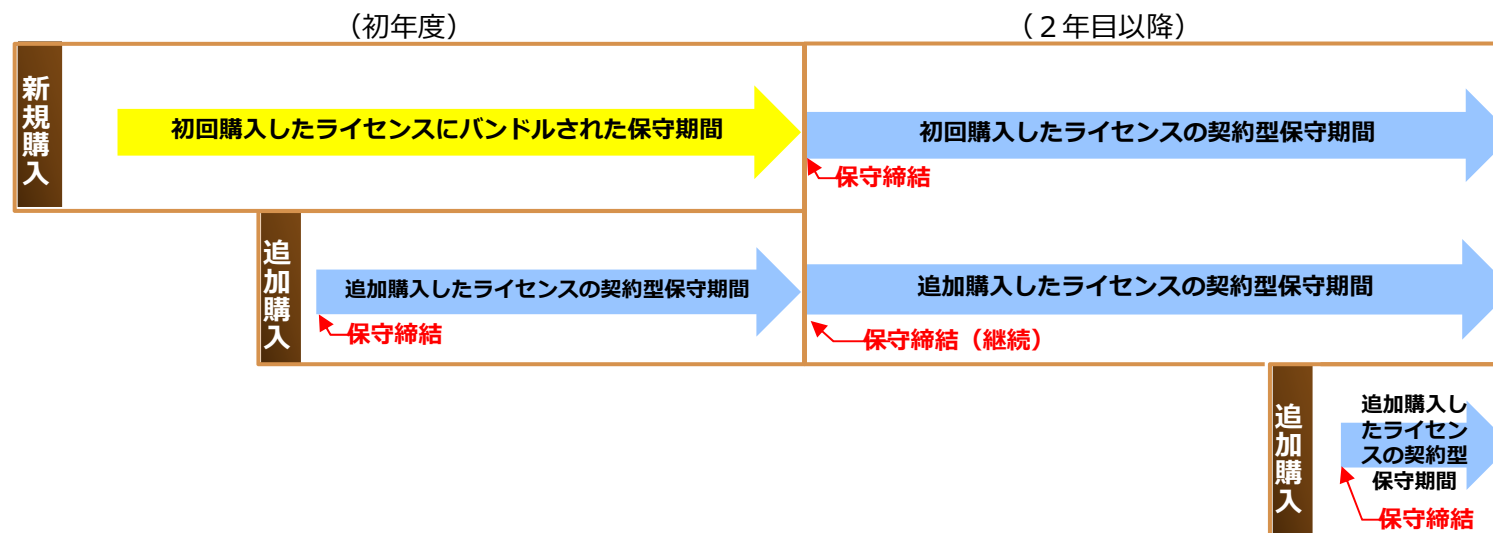
# Orchestrating a brighter world

未来に向かい、人が生きる、豊かに生きるために欠かせないもの。  
それは「安全」「安心」「効率」「公平」という価値が実現された社会です。

NECは、ネットワーク技術とコンピューティング技術をあわせ持つ  
類のないインテグレーターとしてリーダーシップを発揮し、  
卓越した技術とさまざまな知見やアイデアを融合することで、  
世界の国々や地域の人々と協奏しながら、  
明るく希望に満ちた暮らしと社会を実現し、未来につなげていきます。

# 保守契約について(注意事項)

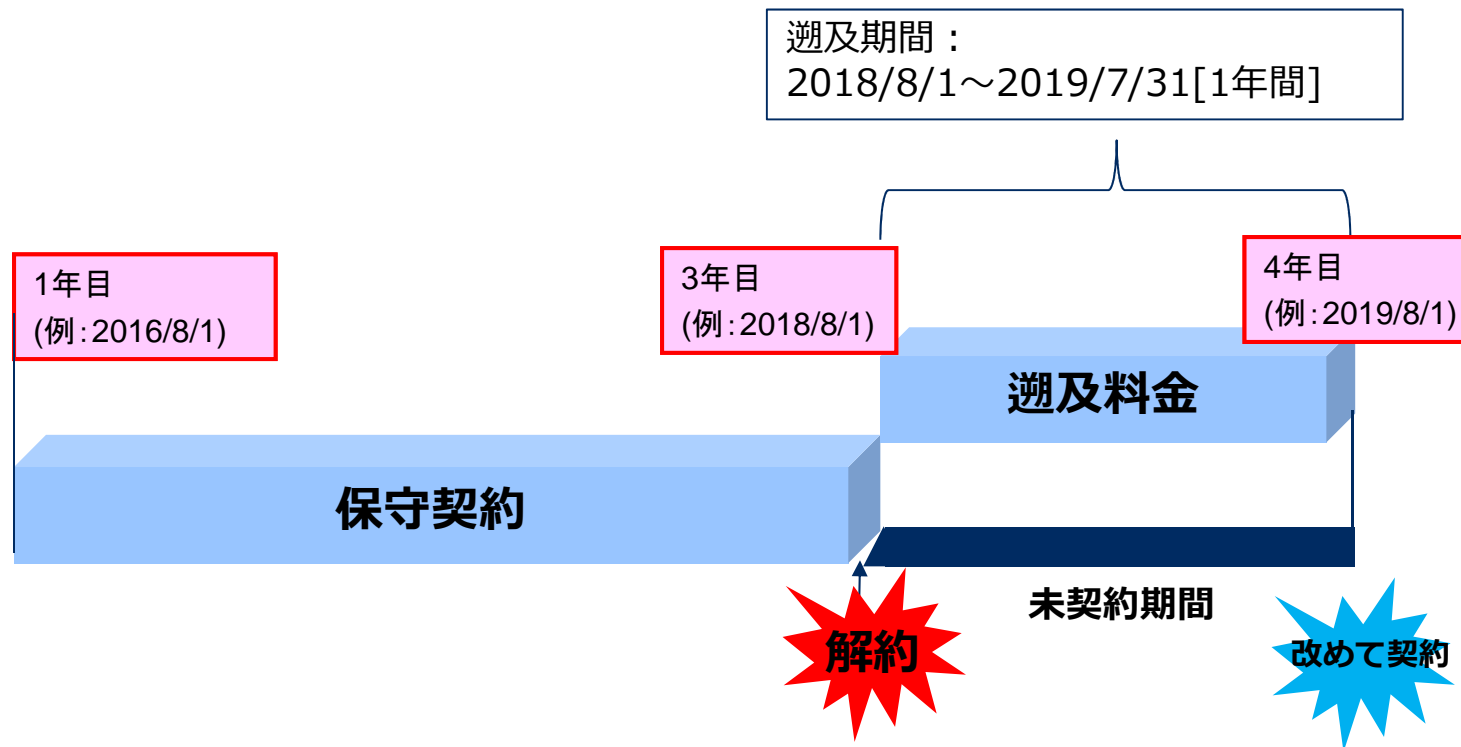
- 新規購入時は、初年度12ヶ月分のバンドル保守込の製品をご購入頂いております。2年目以降は、別途保守契約を締結して頂く必要がございます。(契約型保守)  
保守契約時には、購入されたライセンスに設定された保守費を提示させていただきます。
- ライセンスの追加購入の場合、製品のみ(保守費用が含まれない)のものを購入頂いております。追加購入の場合、購入と同時に保守契約を締結頂く必要がございます。(契約型保守)
- 保守契約については、メーカーであるソリトンシステムズが年単位で保守を提供しているため、お客様にも年単位でのご契約をお願いしており、毎年、契約の意思をご確認させていただきます。尚、ライセンスを追加購入された場合、追加分の保守契約については、新規導入時に購入されたライセンスの保守契約の期間(保守終了日)に合わせて契約して頂く必要がございます。(下図参照)
- 新規及び追加購入されたライセンスは、すべて保守契約をして頂く必要がございます。一部のライセンスでも契約されなかった場合、すべてのライセンスの保守契約が有効になりません。ご理解願います。



# 保守契約について(遡及の考え方)

## 遡及料金

保守契約の解約、または契約漏れなどで、一旦解約された保守契約を再開する際、保守契約終了日まで遡っての保守費用をお支払い頂く必要がございます。その後、改めて次年度以降の保守契約が可能になります。



 **Orchestrating** a brighter world

**NEC**